

平成29年5月25日

品川区議会議長
大 沢 真 一 様

総務委員会
委員長 松 澤 利 行

総務委員会における所管事務調査の取組み状況について（報告）

総務委員会では、所管事項の議案審査・報告事項の聴取のほかに、所管事務調査として、「シティプロモーションの取組みについて」、「競馬事業について」および「新公会計制度について」を調査・研究事項として決定し取組みを進め、行政視察においても当該項目を取り上げる等、委員会活動の活性化を図ってまいりました。

これまでの所管事務調査の概要について、下記のとおりご報告いたします。

1. シティプロモーションの取組みについて

(1) 区の取組みについて

区のこれまでの取組みと、28年度の取組みとして、特設キャンペーンサイトの開設やYoutube、Facebookの導入、区公式ホームページのリニューアル、「わ！しながわ」サウンドロゴの活用、品川区の魅力を伝えるシティプロモーション動画（不動麗子）の制作など、理事者より紹介があった。

また、今後はこれらの取組みを充実させるとともに、シティプロモーションの効果を検証するため、広告換算など数値化できる指標を検討し、見直しを図っていくとの説明を受けた。

(2) 委員からの主な意見

- ・シティプロモーションの成果として人口増を見据えるのであれば、区有施設のあり方も加味しながら発信したほうがよい。
- ・そもそもの目的の部分で、「プロモーション」と「観光」をしっかりと切り分けて考えていく必要があるだろう。
- ・シティプロモーションによって得られる「成果物」とは何か、常に意識して取り組むべきである。
- ・取組みの効果を測る指標の設定は困難を要すると思うが、なるべく多くの人の意見を聞きながら検討し、設定してもらいたい。
などの意見が出された。

2. 競馬事業について

(1) 小林牧場への視察

東京都競馬株式会社が管理運営し、大井競馬場に所属する競走馬の育成、調教、休養を目的として設立されたトレーニングセンターである千葉県印西市の小林牧場への視察を行った。現地にて職員より説明を受け、調教馬場や馬房などを見学した。

(2) 特別区競馬組合（大井競馬場）への視察

特別区競馬組合（大井競馬場）への視察を行い、現地にて職員より競馬組合の事業概要や競馬事業のあらましについて説明を受け、その後、新設された「G-FRONT」や「ウマイルスクエア」を見学した。

また、委員より、組合で管理している不動産の現況や競馬場でのイベントの開催状況などについて質疑があった。

3. 新公会計制度について

新公会計制度とは、これまでの官庁会計の仕組みに、複式簿記・発生主義という企業会計の考え方を取り入れた会計制度をいう。これまでの官庁会計だけでは把握できなかった、資産、負債などのストック情報や、将来の債権・債務、減価償却費などを含めた事業ごとなどのフルコスト情報が把握できるようになり、これにより行政経営マネジメント力の向上、区民への説明責任の向上を図るものである。

区は、平成30年4月からの日々仕訳による新公会計制度導入に向け、平成28年4月に「品川区新公会計制度基本方針」を定め、庁内に設置された検討委員会での議論を踏まえ、現在準備を進めている。理事者より、その検討の状況や平成30年度より仕様の変わる予算書・決算書の表記について説明を受け理解を深めた。

また、委員より、所管課が変更になった際の予算書における「目」の取扱いや決算の区民への「見える化」、複合施設における減価償却の考え方などについて質疑があった。

(参考) 所管事務調査等 実施状況

委員会年月日	項目等
平成28年7月26日	報告事項「わ！しながわ魅力発信事業について」
平成28年8月22日	報告事項「品川区制70周年記念しながわ百景リニューアルについて」
平成28年9月28日	◎「シティプロモーションの取組みについて」に関し、調査・研究
行政視察 (平成28年10月25日 ～27日)	「シティプロモーションの取組みについて」に関連し、下記項目を調査・研究 ・坂井市 全国シティプロモーションサミットについて ・富山市 シティプロモーション推進事業について
平成28年11月7日	◎「競馬事業について」に関連し、小林牧場を視察
平成28年11月29日	報告事項「品川区公式ホームページのリニューアルについて」 ◎「競馬事業について」に関連し、特別区競馬組合（大井競馬場）を視察
平成29年1月23日	◎「新公会計制度について」に関し、調査・研究

平成29年4月21日

品川区議会議長
大 沢 真 一 様

区民委員会
委員長 石 田 しんご

区民委員会所管事務調査報告書

区民委員会における今期の所管事務調査の活動について、下記のとおり報告します。

記

区民委員会では、「中小企業支援について」、「都市型観光について」を今期の調査項目とし、所管事務調査を実施してまいりましたので、下記のとおり報告いたします。

(1) 中小企業支援について

区では、現在、中小企業支援に積極的に取り組んでおり、創業支援や資金融資あっ旋などの経営基盤強化にかかるものから、製品開発支援、販路開拓など企業の競争力強化にかかるものまで、企業の成長段階にあわせた幅広い支援策を展開しています。

平成28年度からは、これらの施策に加えて、区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足等に直面している現状を踏まえ、経営基盤強化にかかる支援の一環として、事業承継支援を開始しています。事業承継支援では、セミナーの開催や企業からの個別相談等を通して、企業が抱える課題の解決に取り組み、地域経済の発展および雇用の維持・拡大を図っているところです。さらに、本年度は、産業支援施策調査として、区と商工専門相談員が企業を訪問してニーズの分析を行い、今後の産業支援のあり方の検討を進めており、支援のさらなる充実が今後期待されるところです。

中小企業支援については、雇用の促進・創出および企業の人材確保の観点から、就業支援、ならびに創業支援の重要性は非常に高いものと言えます。

就業支援については、求職者向けの支援として、品川区就業センターとハローワーク品川とが連携した職業相談・職業紹介の取組みをはじめ、若者等就業支援事業や就業体験事業の実施により、若者等が「就職する力」と「就職し続ける力」を身に付けられるよう支援したり、育児等で一度退職し再就職を希望する女性を対象に職場実習の機会を提供したりするなどして、多様な求職者層をカバーする就業支援を行っています。次に、企業向けの支援としては、区の商工相談員が就業支援コーディネーターとして、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の発見・PRや現状の求人活動の見直し提案などのアドバイスを適宜行っており、就業支援については、求職者および雇用者である中小企業の双方に対し

てきめ細かな支援が実施されています。

創業支援については、現在、区内に西大井、天王洲、広町、武蔵小山の4つの創業支援センターがあり、インキュベーションマネージャーを配置している西大井創業支援センターでは、販路開拓などの支援に、同じく武蔵小山創業支援センターでは、女性のための起業スクールやウーマンズビジネスグランプリ等を開催し、女性の創業支援に積極的に取り組むなどして、それぞれの創業支援センターが特徴ある支援を展開しているところです。そして、これら4つの創業支援センターの中核となるのが、平成27年6月に区内のビジネス拠点として新たに開設された品川産業支援交流施設(SHIP)であり、創業支援センターで成長した企業のさらなる活躍の場としても機能しており、4つの創業支援センターとSHIPが連携をとりながら、創業支援を前線で支えています。

本調査項目については、前述の状況を踏まえ、区内中小企業の振興を図るとの観点から、区内の産業構造および区内中小企業の現況に対する理解を深め、区内中小企業が直面する課題を整理し、より効果的な支援のあり方とは何かを主眼に調査を行いました。そのため、区の中小企業支援策の体系の現状把握にはじまり、就業支援や創業支援といった個別の事業に焦点をあてて調査を行い、それぞれ理事者より説明を受け、質疑を実施したほか、品川産業支援交流施設(SHIP)を視察しました。

本調査の結果、委員より、知的財産権の取得助成や販路拡大といった企業の付加価値を高めるための支援の充実について、地元中小企業への就職支援につながるような区内産学官の連携強化について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う経済波及効果を考慮した中小企業ビジネスマッチングの必要性について、また、区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足の課題に直面している現状を踏まえ、事業承継パターンを類型化して企業の課題を整理し、短期的・長期的の双方の視点からきめ細かい支援を実施されたいなどの意見が出されました。

(2) 都市型観光について

区では、平成18年3月に『品川区都市型観光アクションプラン』を策定し、プランに基づいたさまざまな取り組みを行ってきましたが、訪日外国人の増加や2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催等、観光を取り巻く背景が変化したことなどを受けて、平成28年3月に新たに『品川区都市型観光プラン』(以下、プラン)を策定しました。プランのコンセプト・目標として「繰り返し訪れて楽しいまち しながわ」を掲げており、日常生活環境に着目した官民連携による都市型観光を推進するため、「観光コンテンツの充実 ～“しながわ”ならではの過ごし方の提案～」、「情報発信の強化」、「連携による魅力の向上」、「魅力的な環境づくり」、「しながわ観光を支える体制の充実」の5つの戦略を定め、施策を体系化しています。

施策の具体的な事例としては、本年が初の実施となる品川区観光フォーラムやしながわ観光フェアの開催、また、しながわ旅本の発行などに取り組み、区内外および海外に向けて広い世代をターゲットに「しながわ観光」の魅力の発信に努めています。また、しながわ宿場まつりや寺社仏閣等の既存資源の活用とあわせ、イルミネーションや水辺を活用したエレクトリカル・ボートパレードの開催など、新規資源の創出にも積極的に取り組んでいます。

さらに、プランにもとづき区の観光振興を図ることを目的として、平成28年に品川区観光振興協議会を発足し、区内の観光事業に関連する事業者や団体等との連携を密にして、情報の共有や課題の検討に取り組んでいます。協議会の中には、水辺活用部会、ショートトリップ推進部会、国際化対応部会、情報発信強化部会の4つの部会が設けられており、プランにおいて重要と位置付ける戦略・施策の実現に向けた推進体制を整えています。

本調査項目については、前述の状況を踏まえ、プランの概要をはじめ、品川区観光振興協議会の役割・活動内容、区内観光資源の創出・活用、インバウンドへの対応、および区の観光事業の実績・評価等について、理事者より説明を受け、質疑を実施したほか、区内既存資源の活用の観点から、品川歴史館および旧東海道の視察を行いました。

本調査の結果、委員より、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、訪日外国人観光客数の増加が見込まれることから、区内においても、飲食店におけるメニューの多言語表記やハラル対応、現地での地域情報の検索・収集に役立つWi-Fi環境の整備の必要性について、ならびに外国人観光客の来訪目的・動向を把握し、観光統計・データを活かした観光事業の推進や飲食・宿泊・ショートトリップが一体となった観光事業の提案の必要性についてなどの意見が出されました。

また、区内に向けては、区民が区の魅力を再認識し、愛着を持ってもらうためにも、寺社仏閣や史跡、桜、ジュネーヴ市との友好憲章締結の契機となった品川寺の梵鐘など、区内の文化遺産や歴史などの既存資源を磨き上げ、区民に周知していくことの大切さについて、来訪者に対するおもてなしの心につながるよう、区民の暮らしを大事にする区の姿勢について、生活習慣の違いによる外国人観光客とのトラブル防止等の観点から、区民・外国人観光客の双方に安心安全なまちづくりの必要性について、区の魅力的な施策が誘因となって人を呼び込むことについてなどの意見が出されました。

最後に、今後、品川区観光振興協議会における検討の結果、提案されるさまざまな観光事業の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光課」としての組織検討を行ってはいかがかとの意見が出されました。

(所管事務調査の経緯)

実施日	調査内容
平成28年6月28日	所管事務調査項目決定
平成28年7月26日	(1)中小企業支援について ・区の中企業支援策の体系について、理事者より説明、質疑応答。 ・品川産業支援交流施設(SHIP)へ委員8名を派遣し、調査。
平成28年11月7日	(1)中小企業支援について ・就業支援ならびに創業支援の取組みについて、理事者より説明、質疑応答。
平成28年11月29日	(2)都市型観光について ・『品川区都市型観光プラン』の概要や観光振興における品川区観光

	<p>振興協議会の役割、ならびに区内観光資源の活用・創出について、理事者より説明、質疑応答。</p> <p>・品川歴史館へ委員 8 名を派遣し、調査。</p>
平成 29 年 2 月 28 日	<p>(2)都市型観光について</p> <p>・区の観光事業の実績・評価、ならびに区の観光に対する今後の方向性について、理事者より説明、質疑応答。</p> <p>・旧東海道へ委員 8 名を派遣し、調査。</p>
平成 29 年 4 月 21 日	<p>区民委員会所管事務調査報告書(案)について協議。</p>

(3) 行政視察について

今年度の区民委員会の行政視察(平成28年10月25日～27日実施)につきましては、所管事務調査に関連して、「青森観光コンベンション協会における取組みについて」(青森県青森市)、「函館市観光基本計画と具体的取組みについて」および「はこだてみらい館について」(北海道函館市)、「北海道事業引継ぎ支援センターにおける事業承継の取組みについて」(北海道札幌市)の4点を調査事項とし、それぞれ視察を行いました。

行政視察の内容につきましては、区民委員会行政視察報告書にまとめ、すでに議長へご報告しているところです。

平成29年5月15日

品川区議会議長
大 沢 真 一 様

厚生委員会
委員長 渡 部 茂

厚生委員会 所管事務調査報告

厚生委員会では、「地域包括ケアシステム 品川区の現状と今後について」および「国民健康保険の都道府県化について」を今期の所管事務の調査項目とし、所管事務調査を実施してまいりましたので、下記のとおり報告いたします。

記

【調査項目①：地域包括ケアシステム 品川区の現状と今後について】

(1) 健康づくり支援について

高齢者に限定しない幅広い年齢層の健康づくりについて調査・研究を行うため品川健康センターを視察した。この施設の管理は、平成21年度から指定管理者制度を活用しており、区民の健康づくりを支援する拠点の一つである。施設の利用状況、体組成測定事業等の説明を受けた後、委員自身も体組成事業を体験し健康に対する意識の醸成や継続的な健康づくりの促進に関する区の取組みを確認した。

プレイコート・施設設備の利用率に関しては概ね60～90%であり、特にスカッシュは23区内では設置数が多くないことから利用率は高い状態であったほか、利用者数(フリー利用)も着実に増加しており、区民の健康づくりのための支援策として、一定の成果を挙げている。

測定事業に関しては、体組成測定機「Boca(ボカ)」・骨ウェーブを体験し運動指導等のアドバイスを受け、利用者の目線からどのような健康支援が行われているのかを確認した。加えて、フリーレッスンのうち腰痛を防止するストレッチポールを使ったストレッチ体操教室を受講し、気軽な運動習慣の重要性を再確認した。

測定事業および今後の施設の活用に関しては、体組成測定機では、機器の持ち運びが可能であり健康センターに限定されず各地域での出前健康測定など様々な場面で活用がなされている。また、今後の施設活用では、スタッフ体制や設備が充実しており利用金額も廉価であることから、健康増進の観点から若年者から高齢者までより一層の利用を期待したい。

(2) 総合事業の展開について

① 区政の現状

平成27年の介護保険制度改正により、区では、平成27年4月から要支援者および総合事業対象者に対して、在宅生活の継続を支援するためのサービスとして、介護予防・生活支援サービス事業と、全高齢者を対象とする、一般介護予防事業の二つの事業を中心に、総合事業の整備と充実を推進している。

平成28年度からは新規に、要支援者および総合事業対象者に対し有償ボランティアによる予防訪問サービス(すけっとサービスモデル事業)および予防通所サービス(地域ミニデイモデル『大崎ゆうゆう』モデル事業)を実施している。また、生活支援体制整備事業により日常生活上の支援体制の拡充・強化を推進し、地域住民の支えあいの意識醸成を図るなど地域包括ケアシステム構築に向け各種施策を展開している。

② 委員の主な意見

介護保険制度改正に伴う介護報酬の引き下げなど介護事業者の経営環境が変化していることを鑑み経営状況等の調査・検証を要望する。また、住民を主体とした有償ボランティアの活用が被保険者にとって介護サービス低下につながらないように留意されたい。あわせて、さわやかサービスなど既存の施策と整合性をとりながら住み慣れた地域で暮らせるよう在宅福祉サービスの充実を図られたい。

(3) 認知症支援について

① 区政の現状

区では認知症になっても安心して暮らし続けるまち品川を目指し、認知症対策プロジェクト「くるみぷらん」を平成27年から10年計画で取組みを推進しており平成28年9月には、品川くるみ高齢者見守りアイテム・品川くるみ高齢者見守りネットワークが開始されたほか認知症ケアパスの作成、認知症初期集中支援チームの設置など認知症高齢者への支援の拡充に向けて施策を推進している。

② 委員の主な意見

徘徊等による行方不明者の早期発見の仕組みの一つであるアイロンシールの配布数が低調であることから更なる制度周知の実施が必要である。また、徘徊模擬訓練について、訓練を通じて地域で支え見守る意識の醸成と地域ネットワークの構築に有用であることから他自治体を研究し実施に向けて今後検討されたい。

加えて、認知症の疑いがある方などの悩みや不安に対し適切に対応するための相談窓口体制の充実、地域における協働者数の目標値設定、認知症サポーター養成講座において地域の認知症理解を深めるため、受講者の要望に応じたきめ細やかな講座の開設についても研究を行い、更なる認知症支援の充実を図られたい。

【調査項目②：国民健康保険の都道府県化について】

(1) データヘルス計画に基づく保健事業について

①区政の現状

区では国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正に伴い平成28年度から平成29年度の2年間の期間を対象としデータヘルス計画を策定し、これまで実施してきた保健事業の取り組みを生かしながら健康・医療情報を活用し地域や個々の健康課題を抽出したうえで効率的・効果的な保健事業を推進している。

②委員の主な意見

保健指導にあたっては、病状等により服薬、食事制限などの存在を踏まえ、かかりつけ医と保健師とが指導内容の共有化を図り、十分な連携を取りながら重病化予防を図っていくことが重要である。また、医療情報等の個人情報の取扱いは厳ししつつもデータ分析等を十分に行い効率的・効果的な保健事業に繋がりたい。

健診未受診者への対応として地域に協力を仰ぐなど健診受診率向上に向けてPR活動の強化を図る必要がある。また、不定期受診者などを対象として実施する健診結果説明について地域での希望者の受入れなど今後、対象者の見直しを検討されたい。

保健事業については、低所得により健康維持に必要な物・サービスを得られない物資的制限など経済格差と健康格差の相関関係を踏まえながら自助で対応できない社会的要因によらず、各人の健康が守られるよう支援の実施を要望する。

(2)平成30年度国民健康保険都道府県化に向けた制度改正について

従前、市区町村単位で行われていた国保財政運営は財政運営の主体を都道府県に移し、国保運営の中心的な役割を担わせることで、制度の安定化を図るなど国民健康保険制度の改正が行われた。平成30年度からの広域化にともない今後の市区町村における保険料率等に大きく影響することから現行制度との相違点などについて調査・研究を行った。

①制度改正の概要

東京都が国保財政運営の主体となり制度の安定化を担うことから、国の交付金は財政運営の主体である都に対して交付される。また、医療給付費の支払いでは、都が必要な費用の全額を交付する仕組みへと変更となるためリスク回避が図られる。一方で、現行制度において当区が徴収している保険料は、区が支払う医療給付費の財源となるが、広域化後は区が徴収した保険料相当額を、都が標準保険料率を基に決定した納付金として納付することになる。なお、標準保険料率は都内市区町村に対して都がそれぞれに標準保険料率を提示、各自治体はその率を参考に保険料率を決定することとなるが、現状23区においては、統一保険料方式を用いており、統一保険料の継続の可否、広域化の体制等について特別区長会で検討している段階である。

平成29年度中の検討課題については、資格の適用管理等の事務運用の検討、広域化対応のための連携システム等のシステム改修対応、条例改正および予算編成・会計科目の見直しが挙げられ、その対応として国保医療年金課に広域化等対応委員会およびPT（プロジェクトチーム）を設置し種々検討を行う体制をとっている。

②委員の主な意見

23区においても運用方針が異なること当区の考えを都に対しても意見ができる双方向的な場において要望を積極的に伝えられたい。また、同様に他の自治体も要望をあげること

で自治体間に差がでることも想定されることから特別区長会などを通じて調整を図るなど平等性に留意されたい。

また、高額療養費等の賦課総額算入については、国民健康保険料の低減を図るため、従前どおり法定外繰入金で賄う方向で再検討を要望する。そして、PT(プロジェクトチーム)においては、業務運用面だけではなく保険料額の適正性についても都に対して意見を行うなど区民の立場に立った提言・検討を行うよう求めたい。

【行政視察について】

今期の厚生委員会行政視察(平成28年10月26日～28日実施)におきましては、所管事務調査の項目に関連した、「地域包括ケアシステム・認知症対策について ～認知症ほっとけんまち敦賀の取組みについて～」(敦賀市)、「共生の福祉について ～シェア金沢の取組みについて～」(シェア金沢)、「地域包括ケア・健康づくり支援について ～健康寿命を延伸する健康都市金沢に向けた取組みについて～」(金沢市)および「地域包括ケアシステム・住宅面の支援について ～小地域完結型のサポートセンターについて～」(長岡市)を視察いたしました。

行政視察の内容等につきましては、「厚生委員会行政視察報告書」にまとめ、すでにご報告しているところです。

以上が、これまでの厚生委員会における所管事務調査の概要であります。

【参考】 厚生委員会所管事務調査の実施状況

実施日	調査内容
平成 28年6月28日	所管事務調査項目決定
平成 28年7月26日	①「地域包括ケアシステム 品川区の現状と今後について」のうち、健康づくり支援について、調査・研究 視察先:品川健康センター
平成 28年8月22日	②「地域包括ケアシステム 品川区の現状と今後について」のうち、総合事業の展開について、調査・研究
平成 28年11月29日	③「地域包括ケアシステム 品川区の現状と今後について」のうち、認知症支援について、調査・研究
平成29年1月23日	④「国民健康保険の都道府県化について」のうち、データヘルス計画に基づく特定健康診査等について、調査・研究
平成29年4月21日	⑤「国民健康保険の都道府県化について」のうち、平成30年度国民健康保険都道府県化に向けた制度改正について、調査・研究

平成29年5月15日

品川区議会議長
大 沢 真 一 様

建設委員会
委員長 若 林 ひろき

建設委員会における所管事務調査の取組み状況について（報告）

建設委員会では、所管事項の議案審査・報告事項の聴取のほかに、所管事務調査として、「震災対策について」および「舟運について」を調査・研究事項とし決定し取組みを進め、行政視察においても当該項目を取り上げる等、委員会活動の活性化を図ってまいりました。これまでの所管事務調査の概要について、下記のとおりご報告いたします。

1. 震災対策について

昨年4月に発生した熊本地震における課題等の検証を踏まえ、平成29年度に予定される地域防災計画の改定に活かしていく観点から、調査・研究を行った。

(1) 熊本地震での課題をふまえた区の現状について

熊本地震は、前震・本震として震度7が2回発生するというこれまでに例のない地震で、車中泊避難を含めた避難上の運営面や、物資配送の遅れ等の避難物資の輸送面、そしてボランティアのニーズ把握の面などで課題が見られた。

委員からは、区地域防災計画の改定に向け、各学校避難所における運営マニュアルの適時適切な改定への対応、避難所運営におけるタイムラインの考慮、在宅避難の啓発と避難所外(在宅等)避難者への物資供給の検討、しながわ中央公園へリポートの有効活用等について意見が交わされた。

また、熊本地震については、国においても初動対応や物資供給などについての検証が進められていることから、国の動向の逐次の把握と合わせ、その内容を区の計画改定に際し的確に反映していくことが望まれる。

(2) 災害時の受援について

区では、8つの協定を52自治体と結び災害時の協力体制を整えているほか、国・都や区内関係機関と連携して災害対応に当たることとしている。また、人的支援や救援物資およびその輸送体制についても、地域防災計画において大枠が組まれている。

委員からは、協定内容の実効性向上に向けた取組み、近隣区連携における区のリーダーシップ発揮、ボランティア受入れに際する区の関与、私立学校避難所における区備蓄物資の保管、受援におけるタイムラインの視点、必要とする支援内容の正確な情報の発信、民間物流事業者の活用等について、活発に意見交換を行った。

(3) しながわ中央公園 拡張部の整備

平成 29 年 1 月 29 日(日)中小企業センター西側約 7,600 m²の敷地に防災機能を備えたしながわ中央公園拡張部が開園したことから、整備状況を把握するため視察を行った。

本拡張整備は、区が J T アパート跡地を取得し、訓練用消火栓をはじめ、100 t の防火水槽 2 基、災害用トイレ、防災備蓄倉庫(約 400 m³)等の設置のほか、災害時にはヘリコプターの離着陸や仮設住宅の建設用地として活用が図れるよう、大きな広場が設けられている。北側は、平時は子どもたちの遊び場でありながら、災害時にはテントで囲い防災倉庫や応急救護所として活用できる防災複合遊具が設置されている。

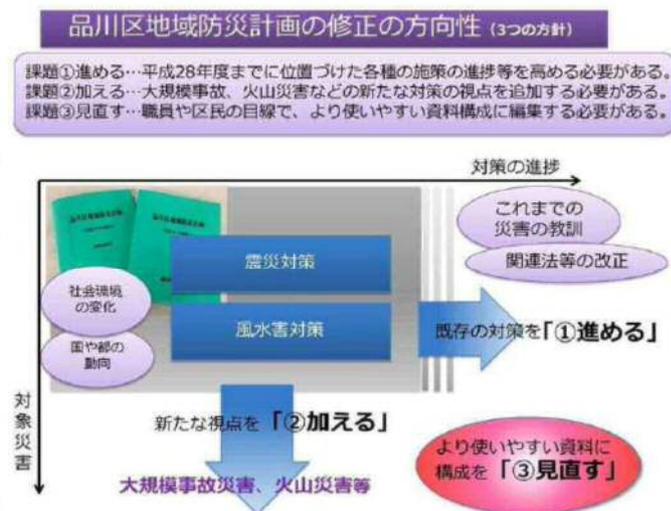


(4) 品川区地域防災計画の修正に向けて

平成 28 年度の修正では、避難勧告等の名称変更や目黒川氾濫・津波発生時の避難基準等の反映、上記(3)しながわ中央公園拡張部分の防災機能の追記などが行われた。

平成 29 年度の大規模修正においては、「進める」「加える」「見直す」の三つの方針の下、①災害の教訓や法令改正を踏まえて現状の対策を一層進めていく、②大規模事故災害や火山災害等の災害種別を追加する、③閲覧性や一覧性に配慮し目次・全体構成を改める、ことを柱に、検討が進められていく。

委員からは、示された修正方針を踏まえ、糸魚川大火を受けての風害としての大規模火災の位置づけ、大規模事故災害・火山災害の想定内容、耐震基準の見直し状況と耐震性の強化策、要解体家屋への対応の整理、液状化現象の追記および対策、在宅避難と避難所受け入れの整理、避難所運営の精査、改定内容等の区民への周知についてなどの視点が示された。



方向性 1. 対策を「進める」。

- ・東日本大震災の検証結果や、熊本地震での新たな災害教訓を計画に活かす。
- ・災害対策基本法をはじめ、関連法等の改正を踏まえた防災計画の総点検。

方向性 2. 新たな視点を「加える」。

- ・国や東京都、他の特別区の動向との整合を図り、網羅性を確保する。
- ・社会環境の変化、これに伴う災害リスクの増大を見据え、大規模事故災害、火山災害等を新たな災害種別として加える。

方向性 3. 職員、区民にとって、より使いやすい資料構成に「見直す」。

- ・施策別の対応時系列など、閲覧性、一覧性に配慮した目次構成とする。

2. 舟運について

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会においても観光やにぎわい創出の視点で調査事項とされたことから、「災害対策への活用」を主眼に調査・研究を行った。

○ 災害対策における活用の概要

舟運については輸送路の一環として、東京都地域防災計画および区地域防災計画にそれぞれ位置づけられている。委員会としてはまず、区内栈橋・船着場の現状として、地図上の位置、構造形式、規模、防災船着場の役割、災害時の運用等について概要を確認した。なお、東京都においては、担う役割や配置の考え方は共通しつつも、河川を所管する建設局において「防災船着場整備計画<改訂版>」、港・海を所管する港湾局において「東京港防災船着場整備計画」とそれぞれ別に計画されていることを合わせて確認した。また、これまでに区が締結した民間事業者等との災害協定の内容を振り返った。

委員からは、都港湾局が策定予定の「東京港防災船着場 災害時の運用マニュアル(仮称)」と区の「地震時における水上輸送計画(仮称)」における栈橋の位置づけと運用の関係性について、区内民間事業者との災害協定締結の展開等について意見が交わされ、東京都のマニュアル策定状況を踏まえ、時機を改めて調査・研究する必要性を確認した。

なお、本報告時点では、上記マニュアルは未策定の状況である。

(参考) 所管事務調査等 実施状況

委員会年月日	項目等
平成 28 年 7 月 26 日	○震災対策について、熊本地震の状況をふまえ、区の現行の地域防災計画上の位置づけについての概要を調査・研究
平成 28 年 8 月 26 日	○舟運について、災害対策における活用の概要を調査・研究
行政視察 (平成 28 年 10 月 26 日 ～28 日)	主に震災対策に関連し、下記項目を調査・研究 ・熊本市 熊本地震の概要について ・福岡市 自己完結型被災地支援活動と地域防災計画改定等について ・北九州市 市総合防災訓練について/食べものの残しま宣言運動について
平成 28 年 11 月 29 日	○震災対策における「災害時の受援について」調査・研究
平成 29 年 2 月 28 日	○開園式を終えた「しながわ中央公園 拡張部」を現地視察 ○報告事項「品川区地域防災計画の修正について」において次年度の計画修正の方向性の聴取と合わせ、震災対策について調査・研究

平成 29 年 4 月 21 日

品川区議会議長
大 沢 真 一 様

文教委員会
委員長 あくつ 広王

文教委員会 所管事務調査活動報告書

文教委員会における今期の所管事務調査の活動について、下記のとおり報告します。

記

1. 調査項目

- (1) コミュニティ・スクールについて
- (2) 子育て家庭支援について
- (3) 保育園のあり方について

2. 調査の目的・経過

(1) コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクールについて、各学校や地域の実態に合わせた環境整備の方針や狙い、他先進自治体の実情を踏まえた今後の拡大計画のあり方などについて、調査する。

(2) 子育て家庭支援について

オアシスルームや、乳幼児向け親子プログラムなど、品川区の在宅子育て支援事業の現状と、更なる推進に向けた取り組み、および貧困世帯の実態把握と世帯数等の推移の分析をはじめ、教育格差の発生による貧困の連鎖を防止するための具体策等について調査する。

(3) 保育園のあり方について

保育従事者の処遇改善や保育の質、運営事業者の質を確保するための取り組みをはじめ、公設民営型を含む公立幼稚園・保育園の民営化の進め方などについて調査する。

3. 調査日程

実施日	調査内容
平成 28 年 6 月 28 日	所管事務調査項目決定
平成 28 年 7 月 26 日	(1) コミュニティ・スクールについて ・ 品川コミュニティ・スクールの目的と具体的取組みと課題について、理事者より説明、質疑応答。
平成 28 年 8 月 22 日	(2) 保育園のあり方について ・ 私立保育園保育士の処遇改善等について、および公営・民営保育園の運営費比較等について、理事者より説明、質疑応答。
平成 28 年 11 月 29 日	(2) 子育て家庭支援について ・ 区の現在実施する在宅子育て支援施策の実施状況と課題について、およびひとり親家庭等の生活実態と支援策について、理事者より説明、質疑応答。 また、子ども食堂クロモンカフェを視察し、実際に提供されているメニューを食したうえ、店主との意見交換を実施。
平成 29 年 1 月 19 日	(1) コミュニティ・スクールについて ・ 杉並区立天沼小学校を視察。
平成 29 年 4 月 21 日	文教委員会所管事務調査報告書(案)について協議、決定。

4. 調査の結果

各調査項目に関する主な意見のとりまとめは、下記のとおりです。

(1) コミュニティ・スクールについて

地域を核とした、継続的な義務教育の推進と連携強化に向けて

品川区コミュニティ・スクールの実施にあたっては、校区教育協働委員会による学校運営への主体的参加と、学校支援地域本部によるボランティア・地域人材の活用および組織化が主軸となります。

これらの展開に向けては、これまで地域の学校生徒への学校内外における教育活動の中で多大な協力を得てきた町会・自治会等との役割分担や、これからの連携のあり方について、緊密な調整を図られることが必要不可欠であると考えます。

また、校区教育協働委員会と学校支援地域本部をつなぐ学校地域コーディネーターの選任と育成に関しては、地域における多くの課題に取り組む中でコーディネーターが孤立してしまう事の無いよう、十分な支援体制を構築すること、および多様な人材の活用を図ることで様々な意見を学校運営に取り入れていくことが重要であると考えます。

更に、今年度 15 校におけるモデル実施を経ての今後の拡大にあたっては、実施校の地域バランスを考えたスピーディーな展開を図ること、保護者や町会等への丁寧な説明を実施すること、および地域特性の把握や学校の実情調査等を進めていただくことを要望します。

そのほか、狭義の教育以外にも情操や一般教養ついてなど人間性を育む活動についてもコミュニティ・スクールの仕組みを活用されたい、などの意見が出されました。

(2)子育て家庭支援について

在宅子育て支援と子どもの未来応援プロジェクト

「輝く笑顔、住み続けたいまちしながわ」の実現に向けては、行政が積極的に子育て家庭への支援を行い、子育ての不安感や負担感を軽減し、誰もが安心して子どもを産み楽しく子育て出来る環境の整備を進めていく必要があります。

子育て交流サロンや親子のひろばといった場の提供により、子育て家庭同士の交流を一層促進していくことや、子育て応援アプリや親育ちワークショップといった情報発信・啓発事業を推進していくことは、ともすれば家庭に閉じこもりがちとなり、孤立感を覚えやすい子育て家庭にとって、非常に有益なものであると考えることから、より一層の強化に向けて取り組んでいかれますよう検討を願います。また、ネウボラネットワークの構築により妊娠期から子育ての切れ目のない支援体制を整える中では、所管や地域を越えた情報共有や連携体制の整備についても積極的に進めていくべきと考えます。

また、子どもの未来応援プロジェクトについて、ひとり親家庭等を中心に支援を進めていくにあたっては、家庭の経済的問題のみならず、そこから派生する孤食や虐待、引きこもり、学習の遅れなどの諸課題にも目を向け、学校側との密な情報共有を行いながら進めていっていただきたいと考えます。

そのほか、養育費の取り決め状況の改善などひとり親家庭の経済的困窮の原因となる課題の解決策について検討されたい、などの意見が出されました。

(3) 保育園のあり方について

「待機児童解消と保育の質的向上の両立を目指して」

認可保育園や認証保育所、小規模保育事業等の開設支援等、区の総合的な待機児童対策の現状と課題について、昨年度に引き続き調査・研究を行いました。特に今後の乳幼児人口の推移については、地域ごとのマンション建設状況や保護者の就労状況等を踏まえた一層の精査が必要であると考えことから、引き続き中・長期的な目線を持った対策に取り組んでいただきたいと考えます。

一方で、児童受入数の拡大とあわせて保育人材の育成確保に取り組んでいく事も必要です。現在区で取り組まれている保育従事職員宿舍借上げ支援や、区内私立保育園の保育士等への処遇改善などの事業について、引き続き拡充の検討を図られていくことを期待しています。

また、今後公民の保育事業運営における役割分担を検討していくに際しては、引き続き国や都の動向を踏まえた運営コスト比較等を実施していただくこととあわせて、民間移管を行うにあたっての円滑な引継ぎ体制の構築や品川区の持つ保育理念の伝達に注力され、子育てしやすい環境づくりを進めていただきたいと考えます。

そのほか、民間活力の導入や保育士の確保方策についてあわせて検討されたい、などの意見が出されました。

5. 行政視察

本年の文教委員会の行政視察(平成 28 年 10 月 31 日～11 月 2 日実施)につきましては、今期の所管事務調査に関連するものとして、「公立保育所の民間移管について」と「子育て支援について」(京都府京都市)、「地域で決める学校予算事業について」と「飛鳥地域コミュニティ・スクールについて」(奈良県奈良市)、および「学校教育における自殺予防について」(愛知県名古屋市)の 5 点を調査事項とし、それぞれ視察を行いました。

行政視察の内容につきましては、「文教委員会行政視察報告書」にまとめ、すでに議長へご報告しているところです。

以上が、これまでの当委員会における所管事務調査の活動現況の概要であります。